

「山口県男女共同参画センター（仮称）」について

資料 2

男女共同参画センター設置の背景

これまでも、関係団体等と連携した男女共同参画関連事業を展開してきたが、2025年の「男女共同参画社会基本法」の一部改正による都道府県への男女共同参画センター整備の努力義務化や、関係団体から「男女共同参画拠点としての男女共同参画センター設置」要望があったことなどから、山口県男女共同参画センターの設置を決定。

R8 男女共同参画センター設置事業（約47百万円）

事業趣旨

男女共同参画の取組をより一層総合的に進めるため、**地域における関係者相互間の連携と協働を促進する拠点**として「山口県男女共同参画センター（仮称）」の設置に向けた施設改修や体制整備を実施

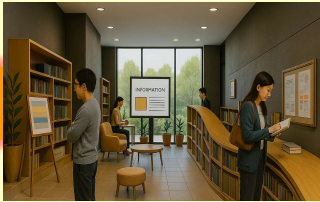
山口県婦人教育文化会館（カリエンテ山口）



カリエンテ山口内の一部に整備

事業内容

項目	内容
設置時期	令和9年4月(予定)
施設整備	○設計委託・工事 ・交流スペースの整備 ・相談室の整備
体制整備	○情報発信基盤の整備 ・情報発信スペースの整備（デジタルサイネージ、図書・デジタル図書等） ・ホームページの開設（関係機関・団体等の取組みなどの集約・一元的発信） ○男女共同参画推進コーディネーター（仮称）の配置



情報発信スペース



相談室



交流スペース

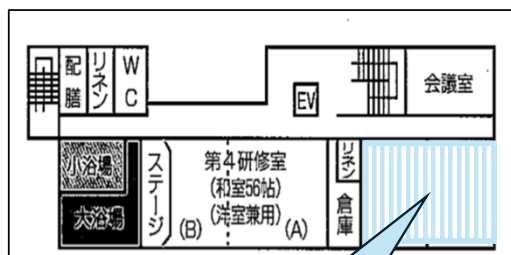
山口県男女共同参画センター（仮称）の概要

◆「推進コーディネーター」を配置し、企業、NPO、大学、市町等の連携を促進するとともに、主導的に男女共同参画に向けた事業に取り組む。

◆多様な主体が日常的に交流し協働が生まれる「交流・共創の場」となるよう県民への浸透を図る。

交流スペース

《カリエンテ山口：3階》



相談室

《カリエンテ山口：1階》



情報発信スペース



＜デジタルサイネージ、
図書、デジタル図書＞

○利用者に配慮したレイアウト、
図書等の整備

ホームページ作成



＜関係団体・市町等の情報集約や一元的な発信に向けた機能＞

- 国・市町や関係団体の情報を集約・発信
- セミナーやイベント等を掲載